



令和6年12月16日

株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ

令和6年能登豪雨災害による被災者支援について

本年発生いたしました令和6年能登半島地震および令和6年能登豪雨により犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに対し、謹んでお見舞いを申し上げます。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 社長 加藤貞則）では、令和6年1月の能登半島地震発生後に、地震で被災された方々への支援、被災地の復旧・復興に役立てていただくため、TSUBASA アライアンス^{※1}参加行との連携による支援のほか、義援金や救援物資^{※2,3}の寄付をいたしております。その後、同年9月の令和6年能登豪雨の発生により、同地域では被害が一層深刻化し、復旧・復興作業が長期化しております。

同地域での度重なる甚大な被害とこうした現状を踏まえ、今般、TSUBASA アライアンス参加行との連携による追加支援として、TSUBASA アライアンス全体で総額1,474万円（内、ちゅうぎんフィナンシャルグループ200万円）の義援金の寄付を行いますので、お知らせいたします。

なお、今回の寄付は日本赤十字社を通じて、被災地の復旧・復興支援活動などに活用いただく予定です。

被災された地域の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

寄贈式は下記の通り開催いたします。

【寄贈式について】

- (1) 日 時 令和6年12月17日（火）11時00分～11時30分
- (2) 場 所 日本赤十字社 岡山県支部 4階 赤十字学習ひろば
（岡山市北区丸の内二丁目7番20号）
- (3) 出席者 日本赤十字社岡山県支部 事務局長 豊田和典 様
ちゅうぎんフィナンシャルグループ 執行役員 小野哲治
- (4) 寄付金額 200万円

※1 中国銀行、千葉銀行、第四北越銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み。

- ※2 令和6年1月22日付リリース
「令和6年能登半島地震災害による被災者支援について」
- ※3 令和6年2月13日付リリース
「令和6年能登半島地震による被災者支援追加実施について」

以 上